

株式会社神戸デジタル・ラボ 次世代育成支援行動計画

1. 目的

この計画は、両立支援制度を見直し、社員が働く時間帯や長さ、働く場所、勤務形態等に関し複数の選択肢を用意し多様な働き方を可能にすることを通じて、社員が職業生活と家庭生活とのバランスを図ることを容易にすること、妊娠中、産前産後及び育児休業期間中の社員に対する情報の提供の充実を図ることにより、当該社員が安心して制度を利用できるようにすること、及び両立支援制度に関する研修の実施その他の方法によりその周知を強化することにより、両立支援制度の利用を促進することを目的として策定する。

2. 計画期間

2017年2月1日～2021年9月30日

3. 内容

〔目標1〕

妊娠中及び出産後の社員の健康管理に関する相談窓口を設置するとともに情報の提供その他当該社員が安心して両立支援制度を利用できるようにするために必要な事項を実施すること（指針1(1)ア関連）

<対策>

●2017年4月

育児休業規程を改正し、妊娠中及び出産後の社員の健康管理に関する相談窓口を設置する。

●2017年4月～

育児休業期間中の社員を対象として、総務部による家庭訪問を開始（順次実施）する。

●2017年4月～

妊娠中、育児休業からの職場復帰前および職場復帰後の社員を対象とした産業医による面談を開始する。

〔目標2〕

育児・介護休業法の規定を上回る短時間勤務制度を実施すること（指針1(1)カ(イ)関連）

<対策>

●2017年4月

就業規則、育児休業規程、介護休業規程を改正するとともに、短時間勤務規程を新設し、育児・介護休業法の規定を上回る短時間勤務制度を施行する。

●2017年4月

上記内容を含む、両立支援制度に関する研修を希望者を対象にして実施する。

〔目標3〕

女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取組を実施すること（指針1(1)オ(ア)関連）

<対策>

●2019年3月

女性労働者を対象とした、働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修を実施する。

●2019年5月～

産前産後・育児休業中、または復帰した社員が情報交換できるコミュニティを開設し、周知する。

以上